

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	職業転換訓練費負担金（復興関連事業）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省職業能力開発局	作成責任者								
事業開始・終了(予定) 年度	昭和41年度	担当課室	予算会計班／能力開発課	統括官付参事官 尾関 良夫(復) 能力開発課長 志村 幸久(厚)								
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計	施策名	Ⅱ－１－６ 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用対策法第18条第1項第2号及び第20条 雇用対策法施行令第3条	関係する計画、 通知等	—									
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	東日本大震災に係る離職者対策として、激甚な災害を受けた地域として指定された地域内において、就業していた者であって、当該災害により離職を余儀なくされた者等が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されること、その要する費用のうち1/2を国が負担する。 (平成24年度は復興庁へ予算計上。厚生労働省において執行)											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算			0	191(復興庁計上)	精査中					
		補正予算			99(厚労省計上)	0						
		繰越し等			0	0						
		計			99	191	精査中					
	執行額				1,738 ※ 復興分と一般分を区分 して執行管理していない。							
	執行率(%)				—							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)				
	平成23度については、復興分と一般分を区分して集計していないため算出する事はできないが、平成24年度からは区分して集計することとする。			成果実績			—	—				
				達成度	%		—					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込				
	平成23度については、復興分と一般分を区分して集計していないため算出する事はできないが、平成24年度からは区分して集計することとする。			活動実績 (当初見込み)			—	—				
							—	(1,146)				
単位当たり コスト	—(千円／人)			算出根拠	—							
平成24・25年度 予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由								
	職業転換訓練費負担金【復興庁】	191(復興庁計上)	精査中	—								
	計	191(復興庁計上)	精査中									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該災害により離職を余儀なくされた者の就職を実現するためには訓練機関の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2の国費負担については義務的経費である。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果指標として設定してる就職率を達成していることから、実効性の対し手法であり、活動実績については、見合ったものである。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	点検結果 職業転換訓練費負担金は、災害により離職を余儀なくされた者が公共職業訓練を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。当該負担金は義務的経費であり、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	340

厚生労働省 1,738百万円

〔負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担)〕



A. 都道府県(47) 1,738百万円

(内訳)上位10者		
大阪府	228	百万円
東京都	217	百万円
静岡県	94	百万円
福岡県	94	百万円
神奈川県	93	百万円
兵庫県	87	百万円
愛知県	86	百万円
広島県	68	百万円
沖縄県	50	百万円
石川県	42	百万円

〔職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.大阪府			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	職業転換訓練費負担金	訓練手当の支給	228			
	計		228	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	228	－	－
2	東京都	〃	217	－	－
3	静岡県	〃	94	－	－
4	福岡県	〃	94	－	－
5	神奈川県	〃	93	－	－
6	兵庫県	〃	87	－	－
7	愛知県	〃	86	－	－
8	広島県	〃	68	－	－
9	沖縄県	〃	50	－	－
10	石川県	〃	42	－	－